

外国につながる子どもの教育環境整備を！



厚生労働省が発表した、昨年10月末現在の外国人労働者は、過去最大の165万8804人で、昨年より20万人13.6%増です。昨年9月に公表された「外国人の子どもの教育のさらなる充実に向けた就学状況等調査」では、外国籍の子どもの2万2千人が「就学不明」となっています。

就学状況の把握を

座間市の外国籍在住者数は3199人で人口の2.4%、年々増えています。右記の調査で、座間市は、不就学が中学1年生相当で1人、就学状況が確認できないのが小学校1年生から6年生相当で9人、中学生相当で3人計12人います。

担当の学校教育課によれば、「不就学」とは戸籍登録の際、戸籍住民課で市立小・中学校への就学希望の有無を尋ね、そこで希望しないとした子どものことです。

「就学状況が確認できない」子どもに対しては、子ども政策課が居所の確認はしているから大丈夫だとのことでした。しかし、「不就学」の子どもがどこで学んでいるか把握していません。

日本語教育の充実は謳われているが…

2019年6月に成立した「日本語教育推進法」は、外国人の児童生徒や留学生、就労者に対し、日本語教育を受ける機会を最大限確保することを基本理念としています。

国の新年度予算は、外国人受け入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

を掲げ昨年度よりも4億5400万円の増額がされました。自治体では外国籍の子どもが教育を受けているかわからないままにせず、就学案内の継続送付、電話や訪問で確認や就学勧奨等に

学校給食の県内産米率が減少

友好交流都市産米の導入を！

県内中学校給食の実施で県内産米が不足

座間市の自校調理式の小学校給食では約週3回の米飯メニューがつくられ、デリバリーランチボックス型中学校給食では主食のほとんどが米飯になっています。給食食材に重要なお米は、2000年、政府米から県内産に切り替わり、県給食会を通じて納入されています。

県内産米とはいえ、その比率は既に5年前には60%に、現在では47%に減少しています。出荷量はほぼ変化はないものの、近年、多くの自治体で中学校給食が始まったことにより、需要が増したことが要因です。



複数言語による就学案内や便りを

座間市は、外国籍の家庭へ送付する就学案内は、日本語版しか作っていません。

国の調査では、日本語88.5%、英語67.0%、中国語57.3%、ポルトガル語44.5%（複数回答）とのことでした。就学を促すには、国際教室で母語の多い、タガログ語、中国語、ベトナム語、スペイン語に加えて英語ややさしい日本語など、複数言語の案内を

小学校給食の地場産物の取り組みが減少

座間産農産物を取り組む意義は新鮮でビタミンなど栄養価が高い野菜であることや、身近な地域にある農地・農業の大切さを学ぶ食育にあります。生産者と子どもたちが互いに顔が見える関係をつくることで、その農産物を減農薬や有機栽培など、より良いものにとの意識が高まることも重要ととらえます。

2018年度の市内小学校給食の地場産物使用割合（重量）は31.7%であり、2016年度の34.5%よりも減少しています。現状では取り組み目標30%を達成しているとはいえ、市内産が地場産物の9割強を占めている恵まれた環境がある中、後継者の問題等今後の農業継続の難しさが課題となっています。

より、就学状況の把握や就学の促進のアプローチをすることが必要です。

外国人児童生徒への教育先進地、外国籍率64%の豊橋市では就学案内は勿論、日常のお便りも翻訳文書にする仕組みがあります。

外国籍の子どもの多い少ないにかかわらず、子ども一人にとつてはかけがえのない教育の場です。外国籍の子どもや家庭の困りごとへの環境整備が必要です。



友好交流都市農産物の導入を

現在、市の敬老祝い金等支給事業の88歳のお祝い品に、友好交流都市須賀川市や大仙市の物産を使用しています。

昨年度は須賀川市のお米も使用され、また大仙市はあきたこまちの米どころであり、お米を中心に、市内産の次の産地として友好交流都市農産物を取り組むことができないうか、検討を進めるべきと考えます。

須賀川市や大仙市の農産物が座間の学校給食に提供される意義は大きく、顔が見える農産物を学校給食で増やしていくことは安心につながります。

一般質問では価格との折り合いがつけば検討するとの教育部長の答弁があり、今後の友好交流都市直送の食材が学校給食に導入されることを期待します。

ようちんレポート 新焼却炉の火災事故によるリチウム電池の危険性の周知を！



2019年4月から本格稼働した座間市海老名市綾瀬市3市で構成する高座清掃施設組合の高座クリーンセンターの焼却炉で、同年9月30日に、火災が発生しました。原因は不燃ごみの中にあった、乾電池・リチウム充電電池の可能性が高いとのことでした。

新炉は不燃物を破砕処理して焼却炉に投入する方式に変わり、火災は低速回転破砕機から高速回転破砕機に流れるコンベアのところ午前11時30分頃発生、約6時間に渡り消火活動が行われました。

この事故の原状復旧工事として、コンベヤ、低速回転破砕機、高速回転破砕機、計測器のスイッチやコンベヤカバーの交換・塗装、水害を受けた制御盤の清掃復旧等にかかった費用6034万円は、高座清掃施設組合が負担し、保険で支払うことにしました。

一方で、再発防止策として、事故場所にはなかった散水装置を2か所、温度計を1か所、貯留ヤードに監視カメラの設置、中央制御室に監視モニターの増設等にかかる費用990万円は運営を委託している特別目的会社「高座エコクリエーション」に負担させることにしました。

高座清掃施設組合のホームページでは、11月5日のお知らせに「火災について」と、事故発生の説明と「有害ごみを不燃性ごみ等と混ぜないで」との注意喚起をしています。

リチウム電池は電子タバコやスマートフォン、電動歯ブラシ、ハンドクリーナー、など多くの人が使っている小型家電に入っています。圧迫や衝撃でも発火の恐れがあると言います。

事故はこうした現状を、消費者である市民が廃棄方法を知らずに不燃物に混ぜて排出していることに起因しています。

高座クリーンセンターで発生した火災の詳細について、座間市では今のところ周知がされていません。知れば協力する市民も多いでしょう。早期に広報等で知らせることが必要です。